



「不屈」No580 付録
埼玉版 (No408)

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟

埼玉県本部

〒330-0063

さいたま市浦和区高砂

2-3-10 黒澤ビル3B

電話 048-824-0094

振替 00110-7-83245

中央方針を受け、

埼玉県同盟の秋の活動方針を

具体化・実践に全力

9月1日に開催された

「中央常任理事会」を受け、

「埼玉としての具体化」を

埼玉県本部は、9月1日に開か

れた第一回中央常任理事会方針を受け、2日に三役・組織部合同会議、10日に第一回県常任理事会を開催し、秋の活動方針を具体化しました。

五十七回県本部総会の確定現勢となつた9月1日現勢は、増減差し引きで2名増となり、375名と過去最高となり、十月月連続で過去最高現勢の更新が続いています。

秋の方針の4つの柱

秋の方針の柱は、

一、改憲を許さない市民と野党の

共闘の更なる強化、

二、来年の50回となる節目の国会

請願署名行動の促進、

三、会員拡大と支部づくり・財政

活動の強化、

四、映画上映運動の更なる広がり

をつくる、

ことなどを確認しました。

とりわけ、第五十七回県本部総会決議を指針に、来年の50回国会請願行動への署名目標設定、計画などを支部会議で討議、具体化

〈国会請願三項目〉

①国は、治安維持法が人道に反する悪法であったことを認めること

②国は、治安維持法犠牲者に謝罪し賠償を行うこと

③国は、治安維持法による犠牲の実態を調査し、その内容を公表すること

を前提に、十月一日～三十一日を「署名と会員拡大特別期間」に設定しました。

「特別期間」の目標は

「特別期間」の目標は、①会員拡大20名(四百名到達目標)、全支部成果。②対話・請願署名は、会員一人当たり5筆以上とします。この提起を九月二十四日の「第一回支部学習交流会」の中でも、正面から提起し、支部も「特別期間」成功に全力をあげるよう具体化を急ぎます。また、継続している「支部づくり相談・行動デー」(第二週金土日)を今から、良く準備して成功させましょう。行政区段階での相談会、又は党地区委員会にも協力を要請し知恵だし会議など多彩な形で、支部づくりへの流れを作り出しましょう。

熱風

先の参議院選挙の結果、改憲勢力が衆参両院

で総議員の三分の二以上の議席を占める結果になりました。▼憲法第九六

条【改正の手続き、その公布】第一項では「各議員の総議員の三分の二以上の賛成で、国会が、これを発議してその承認を経なければならない」という条件を満たしたのです。▼しかしながら、

「この承認には、特別の国民投票又は国会の定める選挙の際行われる投票において、その過半数の賛成を必要とする」と定めていますから、国会で憲法改正が発議がされても、国民投票でこれを阻止することも出来るのです。▼しかしながら、私が、今一番危惧しているのが、二〇〇七年五月に「日本国憲法の改正手続きに関する法律」が制定され、この法律では、最低投票率が設定されていないことです。▼この法律の下では、憲法改正に賛成の人は投票するが、関心のない人は投票しない結果、どれだけ投票率が低くても賛成票が投票の過半数を超えれば憲法改正が成立してしまいます。その意味で、国民みんなが憲法改正に関心を持つことが大事ですが、同時に、「日本国憲法の改正手続きに関する法律」に「最低投票率を設けることが当面する重要な政治課題だ」と思います。(治)

私言



若い世代に

治安維持法の記憶を「自分事」として再認識してもらいたい

上尾市議会議員 海老原 直矢

私は、大学院でイスラーム圏において国際的な人権規定とそれぞれの地域の人権思想がどのように関係を及ぼすかについて研究をしていました。国際的な観点からは十分な人権保障が為されていないとみられることも多いイスラーム圏において、人権思想がどのような役割を果たしているか、このような勉強をしていた際には、日本に住んでいる自分の人権は十分に保障されていることは「前提」として物事を考えていたように思います。

しかし、大学院を修了して本格的に政治にかかわりはじめて、わずかな期間に特定秘密保護法や安保関連法、そして共謀罪法が多く国民の反対にもかかわらず目の前で次々と成立していくのを目の当たりにし、この自分の「前提」は、当たり前にあるものではなく、悲惨な戦争の経験を経て先輩方が血の滲むような努力をしてつくりあげてきたものであったのだと、恥ずかしながら学ぶことになりました。私たちの世代は、親も戦後生まれであり、平和な社会は当たり前のように生まれてきたからそこにあるもので深く考えなくても良いものであり、平和といった大きなテーマについて政治的な主張をする人は「変わった人」のように思われることは、私が政治にかかわる仕事をはじめてから身をもって体験してきました。

さらに、社会に強い関心をもつ同世代の若者の多くが、自らの手の届く範囲の社会課題の解決のために尊敬すべき課題意識をもって力を尽くしますが、その一つ外側の、人権や平和といった容易には自分の手では変えられない領域には手を出さなければならないということも、自分が社会活動をしてきたなかで学んできました。

しかし、この感覚は非常に危険なものです。若い世代が人権や平和といった大きなテーマに関心を持たなくなった社会では、経済的な利益やいつときの社会保障の充実と引き換えに、容易に権利が剥奪されてしまうということは、東ヨーロッパをはじめとした世界中の地域を見ても明らかです。そして、日本はこの20年間その暗澹たる道を着々と歩んできているように思います。

治安維持法の下で繰り広げられた国民への容赦ない弾圧の記憶を改めて呼び起こし、若い世代にそれが過去のことではなく、私たちの「自分事」として再認識してもらおうことが何よりも必要であり、そのためには、まさに若者として国家と闘った伊藤千代子さんの映画の上映会には、若者世代にこそ参加してもらいたいです。私も、上映会を機に再度この治安維持法について理解を深め、仲間を増やしていきたいと思っています。

短歌

同盟文芸



英国の女王なくなると旧植民地の

先住民は声上げはじめ

命の危険せまる台風列島に

気候変動今ぞ止めねば

川口市 宮地さか枝

俳句

いつしかに蟬の声消え虫の音に

無数の足上手に使いやすで行く

春日部市 浅子薫衣

戦前にさせぬと病窓秋深む

さいたま市 小池莊市

畔歩む紅鮮やかに彼岸花

行田市 大野辰男

川柳

廃絶へ核禁条約道標

置土産嘘と騙しの国政治

春日部市 福家駿吉

事件探訪
秩父墓碑

第13回

大野国蔵の墓碑

篠田健一



大野国蔵の墓碑

大野国蔵は長瀬町風布阿弥陀ケ谷在住で事件当時三二歳。長男、長女、次女、母の五人家族だった。「仏の国さん」と呼ばれ、明治一六年には村議会議員となっていた。

国蔵は秩父から上州、信州へと進出して、明治一七年一二月九日、信州南佐久郡東馬流の戦闘で脇腹に弾丸を受け山河を越えて風布に戻った。

孫の彦治さんによれば、東馬流の戦闘に敗れ、仲間二人で柴小屋に隠れているところを犬に吠えられて、その家の人に見つかってあわてたこともあった。その時は事情を話して、赤ん坊の頭ほどの大きな握り飯をつくってもらい飢えをいやして、どうにか家にたどり着いたという。左脇腹の弾丸を医者に取りつもらうわけにもいかず、キリで弾丸を抜いたという。

子供のころ、おじいさんのおなかの穴に指を入れるのが面白くて、よく一緒に風呂に入ったという。

浦和軽罪裁判所熊谷支庁は、二月九日、信濃国南佐久郡馬流駅において官兵の攻撃を受け、逃走して自家に帰り、同月廿七日日本野上分署に自首した。被告を罰金拾五円に処する。明治十八年一月三十一日。警察の取り調べは生き地獄だったという。

「国葬に反対し、弔意の強制を行わないことを求める」
申し入れ文書を
埼玉県知事宛に提出する



九月十三日、治安維持法同盟埼玉本部とレッドパージ反対埼玉連絡会は、大野元裕埼玉県知事宛に、「国葬に反対し、弔意の強制を行わないことを求める」申し入れ文書を手渡し、二点を具体的に要望しました。日本共産党の柳下礼子県議団長に
県議団長に
同席して
いただき、
当日は、埼玉
県知事室に
申し入れ、
懇談しまし
た。
懇談では、

私達の団体の歴史なども紹介しながら、まさに憲法からも逸脱する国葬になぜ反対するのかを語り、3点の要望を強く要請してきました。この申し入れには、治安維持法同盟からは、加藤ヨリ会長、岩田治樹副会長、渡辺喜久男常任理事。レッドパージ反対埼玉連絡会からは、林秀洋事務局員が代表して参加されました。

「獄中最後の手紙を見る会に参加して」
福田美子

八月二十八日「獄中最後の手紙を見る会」が北海道苫小牧中央図書館で開かれ、二日間参加した。実をいうと「わが青春つきるとも」の映画を見て、「伊藤千代子」という女性の存在を知った私です。だから、これから何が出てくるのか、興味深々だった。図書館に着くとすぐに閲覧室で早速「ニールケース」に入った少々黄ばんだ紙に、墨で書かれた物、中には墨で黒塗りされた手紙もあり、まさしくこれは「本物」と、すぐにわかった。参加者の人達は群がるように首を突っ込んで見ている。墨で塗りつぶされた部分を何とかして見ようと、上に

持ち上げて、透かしている人もいた。この手紙を公開するまでの道のりは、簡単なものではなかったそうです。元町議の畠山忠弘さんや「わが青春つきるとも」の原作者の藤田廣登さんの粘り強い努力と働きかけで、同図書館の館長、美術博物館、生涯学習課や苫小牧市観光振興課を動かし、協力、遂に公開に踏み切った事等大きな力があつたことをその日の夜の夕食会で畠山さんの話で知り、深い感銘をうけました。第一日目には全国交流会が講堂で行われ、治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟中央本部の吉田万三会長が記念講演し、「二度と繰り返さないように、政府は戦争責任を謝罪し、きちんとけしめをつけるべきです」と、厳しく指摘をしていました。二日目には長沼町へバスで移動し、野呂栄太郎記念碑小公園に行き、献花し、町議員の藪田さんから説明を受けました。(中略) 今回の北海道のツアーに参加するにあたり、せっかく飛行機に乗って北海道まで行くのに一泊なんて、なんとももったいない、と、思ったが、この二日間はとても充実し有意義な二日間でした。埼玉に帰っても未だに、興奮が冷めやらない、胸がいっぱいです。これからの自分の人生も、まっすぐ前を向いて、子供達のために、この社会をしっかりと作り上げたいと、新たに心に誓いました。

支部づくりは必須の課題、 第一回学習交流会議開催

9月24日(土)、台風15号の影響なども心配された中ででしたが、埼玉県本部が主催し、さいたま市内で「埼玉での支部づくりをめざす第一回支部活動学習交流会議」を、中央本部中嶋育雄事務局次長を迎え、開催しました。

この会議の目的は、新たな情勢の中で、治安維持法同盟が更に飛躍する鍵となっている支部づくりを埼玉県内の隅々に広げ、全国や東京都本部などの経験や教訓を学び、同時に2012年以降に結成された県内の5つの支部結成の経過やその後の活動から生まれた経験や学びを共有することでした。

加藤ユリ新会長からは、父親が治安維持法の犠牲者となった幼少の頃の思い出も紹介しながら、治安維持法同盟の役割などを語り、矢島恒夫前会長らが築かれた埼玉県本部の歴史と伝統を生かし、頑張る決意が語られました。

中嶋氏は、戦後の戦犯政治の膿が出ている国葬問題とも関連

付け、安倍一族、旧統一協会、日本会議などが一つの線で結ばれている実態を語り、自民党政治の行き詰りを明らかにしました。まさに、今こそ新しい政治に変える好機であり、そこに我が同盟の新たな任務があるのではないか。その点からも埼玉県内の隅々に我が同盟の支部づくりが強く求められていると強調されました。

討論は、参加された方々が全員発言し、様々な角度から豊かに討論され深められました。討論の中では、新しく理事になられた方からハモニカ演奏も飛びだし、楽しく交流ができたことも好評でした。



映画「わが青春つきるとも」上映会場

9月24日の上尾コミュニティセンター

映画「わが青春つきるとも～伊藤千代子の生涯」

埼玉上映案内 10月後半以降(日程、会場、上映時間、問い合わせ先)

日程	会場	上映時間	問い合わせ先
10月30日(日)	春日部市民文化会館小ホール	14時	角田 090-6031-7029
11月10日(木)	秩父宮記念市民会館・けやきフォーラム	18時半	藤谷・秩父土建 0494-21-1361

■ 前号不屈で、春日部上映会の日程に誤記があり、上表の日程に訂正します。

☆「製作募金」協力者にお渡しした「製作協力券」をお持ちの方は、この会場でご覧できます。

上記の他、旧大宮市、ふじみ野市、民青同盟などで日程調整中。決まり次第お知らせします。

新加入同盟員紹介

5名

角田 範夫 春日部市
角田 好子 春日部市
雨宮 理恵 上尾市
佐藤 弘 飯能市
宮坂 和子 入間市
菊地 博 さいたま市緑区

国会請願署名推進コーナー

【個人署名】 (84筆)

日本共産党東部北地区豊野支部

募金千円 15筆

遠藤 譲 (桶川市) 5筆

富士見市上映会 24筆

小峰志登美(富士見市) 5筆

橋本静修(さいたま市緑区) 10筆

柴山たか子(宮代町) 10筆

高野忠男・靖子(熊谷市) 10筆

宮坂和子(入間市) 5筆

署名合計 (9月末現在)

個人署名 556筆

団体署名 6筆

夏期募金ありがとうございました

高田哲郎、高野忠夫、埼玉総合法律事務所、自治労連埼玉県本部、埼玉県高等学校教職員組合、埼玉県教職員組合

敬称略(9月末現在)